

令和元年度 第2回学校運営協議会記録

日 時：令和元年11月13日（水） 10：00～11：50

場 所：校長室

○ 開 会 本協議会の成立確認 配付資料確認

○ 学校長あいさつ

○ 協議会委員紹介

- ・藤井 茂樹 大阪体育大学 教育学部教授
- ・松尾 達子 泉大津公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官
- ・阪下 誠 和泉市教育委員会事務局 学校教育部 指導室 人権教育担当課長
- ・南 三郎 和泉市池上町校区会長 連合会長
- ・石田 絹子 大阪府立和泉支援学校 元PTA副会長
- ・尾崎 孝子 大阪府立和泉支援学校 PTA会長

○ 事務局員紹介 校長、教頭、事務長、首席、各部主事

○ 会長選出 藤井委員を選出

○ 会長挨拶

○ 協 議

【1】今年度の学校経営計画の進捗状況について 校長より報告

- 本年度の取り組み内容の進捗状況について説明しますのでアドバイスをいただきたい。
中期的目標として4項目ある。

1. 「特別支援教育のセンター的機能の強化」について。

1 については小学部は地域の学校との共同学習、居住地校交流を進めている。

小学部は年間7回が目標であるが、半期で5回、中学部は4回以上が目標であるが、半期で2回を達成している。

2-1. インクルーシブ教育の推進については、市の教育委員会の校長会の方で本校でのインクルーシブ教育について2回の講義を行った。

2-2. 地元自治会と連携していろいろな行事等の周知をしていただいている。

2-3. 「小学校入学支援カード」を6校園以上で活用することについては、高石市を中心に活用してもらった。他市町では独自のものを使っていたりすることもあるので、就学相談時に就学相談カードなどを活用するなど、それに類することを支援学校サイドでも情報共有できるところを一緒にやっている。

2. 「障がい特性や発達状況に応じた教育の充実」について。

1-1. 個別の教育支援計画の理解、促進、啓発、アセスメントへの反映、学部ごとの演習型の校内研修のアンケートを取りそれを基に行っていく。

1-2 (イ). S・M 社会生活能力検査を実施し、保護者、教員で個別の教育支援計画の目標設定に活用している。

2. 事例研修会、検討会を年間3回実施する。そのうちの検討会を2回実施。講師を招いての研修会を1回実施。

3-1. 教員の授業力向上に向けて、カリキュラムも変わってきており、各部の公開授業を含む部研修を6回実施。授業研究については、公開授業を保護者にも見てもらう形で3回実施する。学習指導要領の変更を授業に生かしていく。

3-2. 以前から行っているが、教材を共有活用するための校内用のデータフォルダを作って誰でもが使えるようにしている。

3-3. ICTを活用した授業作りを行っている。ICT部員を中心に自主研を行うなどICTに詳しい新人と授業の上手なベテランの融合をめざすなどしている。

3-4. 評価基準が観点別に変わってきている。教務を中心に研究しており、来年のカリキュラムに生かしていく。

3. 「生きる力の育成」について。

1-1. 進路指導の充実については、まず進路開拓を行い、卒業生の数には十分な新規6社を含む35社と関係を作っている。就労10名以上をめざすが、自己認識があり、保護者も含めて、(複数の) 選択肢を用意して自己選択をし、自己決定し慎重に判断していくことが大切。最終回でパーセンテージを示す。

1-2. キャリアプランニングマトリックスの実施、段階別番号を入れて取り組んでいく。

1-3. 進路ニュースをきめ細かく出し、保護者の作業所等の進路先見学会を9~11月に6か所実施。福祉事業所関係の講師を迎えての講演会を年2回実施することになっているが、既に1回目を7月に実施。

1-4. 進路指導部による校内進路研修を年3回実施することについては既に1回実施。

地域の清掃活動については月2回行うことで考えているが、天候不順であったり、交通量も多く、月1回校内で実施している。朝の挨拶運動は学期に1回行っている。

学校行事の様子などを年間3回生徒作成のポスターやHPなどで発信したいが個人情報の問題をクリアする必要がある。

4. 「安全安心な学校作りの推進」について。

1-1. 防犯防災についての意識。7/3に防犯訓練を実施。アンケート結果において80.5%の教員が意識を持ってやっていると回答。

1-2. 4/9に行方不明対策訓練を実施。丁寧、迅速にできた。

1-3. 6月にPTA役員による安全点検を実施。教員は毎月1回持ち場を決めて実施している。セアカゴケグモの成虫、卵が見つかったので頻繁に駆除をしている。被害状況はない。

災害備蓄品についてはPTAで定期的に購入してもらっている。最新のハザードマップで見ると津波は26号線で止まるので、地震で取りに2階に上がれないことも想定して、2階に置かずに1階に倉庫を作る方法も検討している。

1-4. 食物アレルギーを持つ児童生徒も多いので、作るところでチェック、配膳するところでチェック、口に入るところで担当がチェックして口に入れないことを職員朝礼時に全校に報告して確認している。今年からアレルギー委員会を立ち上げて各部で周知啓発を行っている。

3. 子どもの人権について。本校では今のところいじめ事案は起こっていない。ただいじめと認定はされていないが、SNS上で子ども同士で中傷するような書き込みをするという事象はある。

担任から事前の予防指導に取り組んでいる。指導の仕方等改善の余地があるので引き続き取り組んでいく。家で指導できないことを学校でやるということが公教育の使命であると認識している。

〈質問・意見等〉

- 防犯防災について、事故や外敵から児童生徒の身を守るために、24hカバーできるように、防犯カメラを付けることが効果的であると思うが、学校ではどこに付けているのか。
- 防犯カメラについては検討中であり、今は付いていない。正門と裏門のインターフォンにその機能がある。事務室で見ることができる。
- 何をすることも予算がかかり、個人情報の問題もあるが、重要性を理解してもらい、乗り越えてもらいたい。検討が大事。
- これまでも通学バス内に取り付けることで意見が錯綜した時期もあったが、今では全てのバスに付いている。目的を持って検討していくことが大事。
- 町会で学校の隣にある児童公園の除草作業をしているが、子どもたちが遊んでいて、ボールがフェンスを越えて学校の敷地内に入った場合はどうするか。
- 人がいる場合は声をかけて取ってもらっている。境界部分のフェンスを今年度の冬休み期間に工事をし、3m高くする予定。(施工済み)
- 個別の教育支援計画の有効利用について教えていただきたい。市立(の学校)でも作成はしているが、有効に活用するにはどうすればよいか。良い事例があれば教えてほしい。
- 特に高等部で就労をめざしている生徒について、課題や目標について皆で共有できる。大人が作る目標設定だけでなく、生徒自身が課題を理解し受け止め向上していきたいという気持ちを持って取り組んでいくことが大切である。
- 今年から文科省が小学校の特別支援学級と通級による指導で(個別の教育支援計画の作成を)義務化した。各学校現場で書くことが、個別の教育支援計画に入れるための法的根拠ができたことで、合理的配慮の部分で保護者との合意形成が法的に必要な。障害者差別解消法に基づく内容になる。支援学校はH19から義務化だったのでセンター的機能の中で小中学校の応援をしてほしい。そのことを学校経営計画の中で触れておいてもらいたい。
- 今ではどこの学校でも作っているのか。
- 作っても金庫の中にしまわれたままになっているとか、また、保護者懇談の都度で使用されたりなど学校によって温度差がある。次に求められることとして、中学部から高等部そして就労の段階ではどのように活用しているのか等活用の仕方も教えてほしい。
- 個別の教育支援計画は教員だけで書いてはダメで、関係諸機関の連携が枕詞になっていることが法的根拠になっている。けれど書いているだけで中身の品質管理ができていない部分が多い。保護者に聞かれた時にも答える必要があるので、これまでの経験やハウ・ツーを伝えてほしい。
- 1から4のうちで、和泉支援独自のものは?
- 3市1町のインクルーシブ教育に特色を持たせる。和泉総合高校との連携から共同学習まで進めて行きたい。本校の特色ある取り組みの一つである。
ICTを使った授業作りが進んでおり、みんなが気軽に使えるための条件整備をやっている。教育センターにも授業風景の動画が上がっている。
本校の強いところをもっと発揮できるような組織にしていく。

【2】 学校教育自己診断(保護者・教職員)の結果と分析及び学校の取り組みについて首席より報告
【診断結果については本校HPに掲載】

〈質問・意見等〉

- アンケート 14 番の和泉支援学校に入学させて良かったという数値が 95%ということで、和泉支援学校の取り組みに満足しているということでは。素晴らしいことである。
- 好きな学校を選べる選択肢があればどのような結果が出たかはわからない。支援学校は学区が決められている。特に高校は全学区でどこにでも行けるが、支援学校の高等部は、決められた学区のところにはしか行けない。将来この数字を維持できるか。そのためにも支援学校としての専門性、教育力を高めたい。
- 大阪府にある支援学校は何校あるのか。廃校する支援学校はあるのか。
- 府立、市立、教育大付属を合わせて 47 校ある。統合廃校は無い。知的の支援学校は増えている。また、支援教育免許を持っていることにも重点を置き、本校では 90%以上の教員が持っている。教員採用試験でも、特別支援の学校へ行きたいという枠に希望を出す教員を採用している。
- 世間では子ども数が減っていると言われているが。
- 出生率は減っているが、特別支援学校へ入学する障がいのある児童生徒数は増えている。全国平均で特別支援学校が 1.2 倍、支援学級が 1.8 倍～1.9 倍、通級による指導が 1.2 倍に増えている。他府県では、建物が無く、支援学校や教室が足りず、小さな教室だったり、高校や小学校の中に特別支援学校を作っている。小中学校では、自閉情緒支援学級と特別支援学級の数が逆転した。発達障がいのある子ども達、LD、ADHD や高機能自閉症といった自閉情緒の支援の子ども達の数が増えてきている。そんな子ども達のために支援学校の先生方の応援がいただけるとありがたい。支援学校のセンター的機能も学校教育法で位置付けられている。支援学校の先生方もお忙しいでしょうがよろしくお願ひしたい。
- こちらもまた、ご指導を賜りたい。よろしくお願ひします。

【3】 使用教科書について 教頭より報告

【選定された教科書を提示】

〈質問・意見等〉

- 検定本を使っているのは高等部に多いのか？
- そうです。
- 小学部で使用する教科書には一般の小学校で使っている教科書がないが、知的には問題がない発達障害の児童は入学しないのか？
- 教科書としての採択はしていないが、参考資料として校内に保管しており、課題別に取り組んでいる。例えば小6の児童が場合によっては小3の教科書を使ったりして学習している。
- 他の支援学校では1対1の個別の時間を取ることもあるそうだが、和泉支援ではどうしているのか？
- 和泉では抽出という形でやっている。能力的に必要なか、刺激や環境に配慮し、何が必要かの判断をして、少人数編成や授業時間の中で全員に対して個別の課題に取り組むなどして子どもの実態に応じて取り組んでいる。
- 京都市では、ユニット形式といって、クラスでやることと学習の場でやることを変えている。建物から基礎的環境整備を整備して、カリキュラムも別立てした。ただ、形式的なものだけが伝わり、保護者への伝達等も課題となっている。学校の状態によって学習内容が異なる場合がある。
- 教員の数、スペースの問題なども含めて考えていきたい。

【4】 その他

地域支援について 首席より報告

- 福祉との連携といわれたが、相談窓口が少なくやめていく所もある。そこが手薄になるので保護者がセルフで開拓していかないといけないのが現状。
- 市役所や町役場に対していろいろなことに対して中心的に働けと言っている。国策であり福祉と教育の連携はトライアングル施策とあって放課後等デイサービスとの連携を窓口にして、相談機能はいろいろな事業所がやっていかないといけない。放課後等デイサービスも、送迎サービスを行うようになった。これは国策として画期的なこと。これを出発点にして相談機能は、事業所に対して入れていく所がやらなければならないので、各市町の福祉担当者と話して単独事業で動いているところがあるか和泉市の障がい福祉課に困っていることを何度も窓口に行き相談することで市町がするようになる。教育と福祉の連携、そのためにも保護者に動いてもらう必要がある。
- 放課後等デイサービスが連絡帳を見せてほしいと言っているが。
- 学校で出しているものを第三者が見ることはできない。市町ごとに何十か所もある各事業所の国が考えた品質管理ができていないので、一つ一つの事業所と話してもらうしかない。そうして連携の仕方を見つけていってもらう。

○会長まとめ

- 先生のがんばりが目に見えるのは、結果としての子どもの様子であり、それがうまくいかないと関係がよくない部分も出てくるだろうが、その時は子どもを真ん中に置いて話し合いをすることで解決できることがある。保護者が入学してよかったという意見が 95%あるという結果を先生の自信にして、後の数%の方の意見にも目を向けることで充実していける。
 障害者権利条約の中で、インクルーシブするということはどういうことか。それは交流及び共同学習をしっかりとやることでこの条件の中でクリアできた。校長が高校と連携するということがそれに当たる。小中の居住地校交流では、小は伸びているが、中は保護者が望まないこともありもう一歩踏み出せていない。中学校の生徒に障がいについて学ばせるためにも居住地校交流は必要である。
 今のような形でやれば高校の生徒がうまくいく。生徒から、会いたい、一緒に勉強したいという気持ちが生まれる。支援学校の保護者が中学校にも行ってみたいと思ってくれれば意識も変わる。地域支援の中で取り組んでいる内容は前向きにより形になっているので続けていってほしい。

○学校長お礼

○次回連絡 令和2年2月12日（水） 10:00～12:00